

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年9月27日(2018.9.27)

【公開番号】特開2017-38784(P2017-38784A)

【公開日】平成29年2月23日(2017.2.23)

【年通号数】公開・登録公報2017-008

【出願番号】特願2015-162381(P2015-162381)

【国際特許分類】

A 6 1 G 7/005 (2006.01)

A 6 1 G 1/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 G 7/005

A 6 1 G 1/02

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月18日(2018.8.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

次に、支柱4について説明する。

図6に示すように、伸縮手段41を昇降ハンドル42で操作することにより、平行リンクを用いたリンク機構からなる支柱4が作用してベースフレーム2に対して下部フレーム5を昇降するように構成している。

詳述すると、一定間隔をおいて略平行に配設された支柱パイプ4a, 4a, …の両端に支柱支持ボス4b, 4b, …を固着し、一方の該支柱支持ボス4bを前記ツナギパイプ3b, 3bに穿設した孔31b, 31b, …に回動可能に軸着し、他方の該支柱支持ボス4bを後述する下部フレーム5の支柱支持フレーム51の支持フレームパイプ51a, 51aに穿設した孔511a, 511a, …に回動可能に軸着している。

そして、一方の前記支柱パイプ4aの略中間位置にツナギパイプ4dを配設し、前記支柱パイプ4a, 4aに固着している。

そして、前記ツナギパイプ4dの略中間位置に略コ字状のクドウシジプレート4cを固着している。

そして、該クドウシジプレート4cと後述する下部フレーム5の伸縮手段トリツケプレート51d, 51dの間に伸縮手段41を取付けている。

該伸縮手段41は、本実施例では図示は省略するが、螺子軸とナット部材を用いて昇降ハンドル42を回動操作することによって、ナット部材に沿って螺子軸を移動させることで、支柱4が作用してベースフレーム2に対して下部フレーム5が昇降するように構成している。

なお、本実施例では螺子軸とナット部材を用いたが、上述した伸縮手段とは異なり、モーター等の駆動力あるいは油圧シリンダ等を用いてもよく、支柱4が昇降可能なものであれば本実施例に限定するものではない。